

31年度 公文書開示 (8月決定分)

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	R1. 7. 22	R1. 8. 1	2020年東京五輪・パラリンピックの共同実施事業で、2019年5月末までに開かれた作業部会のやり取りすべて(もしくは概ね)を記録した文書(メールや音声データなども含む) ※なお現時点でホームページで公表している議事内容を一部抽出した議事概要や議事要旨は除く															実施機関では請求日時点においては、ホームページに公表している以外に対象文書を作成及び取得しておらず、存在しない。	オリンピック・パラリンピック準備局総務部総務課	
2	R1. 6. 12	R1. 8. 7	・定期建物賃貸借契約書(平成31年4月26日) ・第32回オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会の選手村における宿泊施設等の整備等に関する基本協定書(平成29年7月7日) ・第32回オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会の選手村における宿泊施設等の整備等に関する変更協定書(平成30年12月27日)	86	1					1	1							(3号)当該情報は、特定建築者が分譲・賃貸等の事業活動を行う上で、購入者の資産等に関する情報となるものであることから、これらを公開することによって事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (4号)公にすることにより、偽造による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。	オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備第一課	
3	R1. 7. 25	R1. 8. 8	若洲海浜公園ヨット訓練所(31)浮桟橋改修工事	53	1														オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備第二課	
4	R1. 6. 10	R1. 8. 9	2020年に開催される東京オリンピックに向けて、馬術競技で使用される予定の馬事公苑を改修工事しているようですが、それに掛かる費用について委細を教えてください。	41	1					1	1		1	1				(3号)組織委員会及びIOC・IPCの方針並びにマーケティング計画に基づくパートナーの権利等機密情報が記載されており、公にすることにより、組織委員会及びパートナー等の競走上又は事業運営上の地位が損なわれるため。 (4号)公にすることにより、犯罪の予防等公共の安全と秩序の維持に支障をおよぼすおそれがあるため。 (6号)組織委員会において検討されている会場整備に関する情報であり、公にすることにより、組織委員会との信頼関係を著しく損ない、今後の情報提供が得られなくなるなど、東京2020大会に係る都の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。 (7号)マーケティングに関する条項は、組織委員会とパートナー等との契約内容を示すものであり、組織委員会から第三者に公にしないとの条件で提供された情報であり、通例として公にしないこととされているものであって、当該情報の性質に照らして当該条件を付すことが合理的であると認められるものであるため。	オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部調整課	
5	R1. 7. 30	R1. 8. 9	RWC2019調布基地跡地運動広場整備工事	110	1														オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備第二課	
6	R1. 7. 29	R1. 8. 14	RWC2019調布基地跡地運動広場整備工事	70	1														オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備第二課	
7	R1. 7. 31	R1. 8. 14	東京武道館(31)電気設備改修工事	8	1														オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備第二課	
8	R1. 8. 1	R1. 8. 15	有明アリーナ管理運営事業事業者募集におけるプレゼンテーション資料																事業者募集時におけるプレゼンテーション資料については、プレゼンテーションは描写と口頭説明により行われ、当局では別段の資料を收受していないため、存在しない。	オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備第一課

31年度 公文書開示 (8月決定分)

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
9	R1. 7. 5	R1. 8. 20	H25. 9パシフィックコンサルタンツ(株)が都に提出した「選手村開発方針検討支援業務報告書」	181		1													(3号)10Cと開催都市との間で守秘義務が設定されているテクニカルマニユアル(開催都市契約大会運営要件を除く)に係る情報であり、公にすることにより、10Cの事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (4号)選手村セキュリティに係る情報であり、公にすることにより、テロ等の犯罪の予防に支障を及ぼす恐れがあると認められるため。 (6号)10Cと開催都市との間で守秘義務が設定されているテクニカルマニユアル(開催都市契約大会運営要件を除く)に係る情報であり、公にすることにより、10Cとの信頼関係を著しく損ない、今後の情報提供が得られなくなる等、東京2020大会に係る都の事業の適正な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため。	オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備第一課
10	R1. 6. 26	R1. 8. 20	H25. 9パシフィックコンサルタンツ(株)が都に提出した「選手村開発方針検討支援業務報告書」	181		1													(3号)10Cと開催都市との間で守秘義務が設定されているテクニカルマニユアル(開催都市契約大会運営要件を除く)に係る情報であり、公にすることにより、10Cの事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (4号)選手村セキュリティに係る情報であり、公にすることにより、テロ等の犯罪の予防に支障を及ぼす恐れがあると認められるため。 (6号)10Cと開催都市との間で守秘義務が設定されているテクニカルマニユアル(開催都市契約大会運営要件を除く)に係る情報であり、公にすることにより、10Cとの信頼関係を著しく損ない、今後の情報提供が得られなくなる等、東京2020大会に係る都の事業の適正な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため。	オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備第一課
11	R1. 7. 5	R1. 8. 20	H25. 9パシフィックコンサルタンツ(株)が都に提出した「選手村開発方針検討支援業務報告書」	181		1													(3号)10Cと開催都市との間で守秘義務が設定されているテクニカルマニユアル(開催都市契約大会運営要件を除く)に係る情報であり、公にすることにより、10Cの事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (4号)選手村セキュリティに係る情報であり、公にすることにより、テロ等の犯罪の予防に支障を及ぼす恐れがあると認められるため。 (6号)10Cと開催都市との間で守秘義務が設定されているテクニカルマニユアル(開催都市契約大会運営要件を除く)に係る情報であり、公にすることにより、10Cとの信頼関係を著しく損ない、今後の情報提供が得られなくなる等、東京2020大会に係る都の事業の適正な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため。	オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備第一課
12	R1. 7. 1	R1. 8. 21	(1)調査報告書(2016年8月13日公益財団法人日本オリンピック委員会調査チーム) (2)調査報告書(要約版)(2016年8月31日公益財団法人日本オリンピック委員会調査チーム)	57	1															オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部調整課
13	R1. 8. 7	R1. 8. 21	東京スタジアム(31)ハイブリッド芝整備工事	86	1															オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備第二課
14	R1. 7. 19	R1. 8. 23	東京武道館(31)電気設備改修工事	8	1															オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備第二課